

2023年5月20日

シバタ工業株式会社 行動計画

平成28年4月1日「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」の施行にあたり、性別に関わらず社員の個性と能力が十分に発揮できる雇用環境を実現するため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間：2023年5月21日～2028年5月20日までの5年間

2. 計画内容：

目標1：（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

管理職における女性の割合を10%以上にする。

<実施時期・取組内容>

2023年5月以降

- ・女性社員を含む管理職候補者に対し、管理職育成を目的とした研修を実施する。
- ・女性が管理職としての能力を発揮し活躍できる職域を開拓する。

目標2：（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

男性社員の育児休業取得率を10%以上にする。

<実施時期・取組内容>

2023年5月以降

- ・出産予定の男性社員と所属長へ、育児休業の制度概要を説明する。
- ・育児休業に関するアンケートにより、取得推進の施策を検討する。

以上